

- に列挙するだけでも社会全般にわたり無数にある。
- (1) 77兆円（国民一人あたり年間62万円）にも達し、依然増え続ける巨大な国家予算とその無駄な使われ方。
  - (2) 別財源で51兆円を越す財投。
  - (3) 設立目的終了後も際限なく自己増殖する特殊法人とその関連企業及びそこに巣食う天下り官僚群。
  - (4) 市場競争原理を経ず、密室内の談合で山分けされる利権化した、使い切れないほど巨大に上る公共投資。
  - (5) タテ割り省庁別シェアが固定化した予算枠配分（＝利権化）。
  - (6) 公共投資による無駄なハコ建設と環境破壊。
  - (7) 官僚や公共機関による一連の情報隠しや不祥事の頻発。
  - (8) 護送船団方式で規制／保護されてきた住専を含む金融機関の破綻と不明朗な事後処理。
  - (9) 族議員の抜扨と癒着構造。
  - (10) 厚生・福祉・医療の行き詰まりと財政破綻。
  - (11) 一向に改善されない公共サービス。
  - (12) 画一的偏差値教育と陰湿ないじめの頻発、登校拒否。
  - (13) 改善されない一票の重みの格差と選挙離れ、無関心。
  - (14) 実質500兆円（国民一人あたり400万円）に近いと言われる累積財政赤字。
  - (15) 着実に増え続ける国民負担。

などなど、肥大化した政府及び関連諸機関をめぐり一連の世紀末的現象は、数多くの機関（民主党を含む）、メディア、識者により指摘されているにもかかわらず、平成9年度予算編成過程を見ても、ほとんど改善されていないことに、我々は絶望的な焦燥感をもつ。最近、財政構造改革会議の報告など、我々の主張する方向に近い内容が見え始めたことは喜ばしいが、その多くは批判の多い支出の一時的繰延べでお茶を濁す程度のもので、本格的改革とは程遠い。

3. 民主党が主張する地方分権（中央から地方へ権限と予算の委譲）及び予算編成権の官僚から政治家（内閣）への移管は、国家・官僚中心主義からの脱皮という観点からは意義あると思われるが巨大な権限と予算が存在し、公開市場における競争を経ない形の配分が行われる以上、裁量（恣意）、利権、腐敗の発生は不可避と考える。中央官僚より地方公務員や政治家の方がクリーンである保証は全くないのである。腐敗の温床である「大きな政府」から訣別し、「小さな政府」を理念として目標にすべきである。
4. 小さい政府実現への制度的対応として以下3点を指摘したい。
  - (1) 中央省庁の単なる括り直しは意味がない。不要な許認可権限や業務をいかに減らすかの実質が重要である。
  - (2) 道州制の導入と、市町村の合併である。郡制を廃止した時も反対はあったが、現在不都合はなく、合理化効果が残った。

- (3) 特殊法人とその関連企業の抜本的整理とサン・セット条例。
5. 今後予想される環境及び副紙面での経費増については
  - (1) 政府をスリム化し、公共投資や特殊法人の抜本的見直し（廃止／縮小／民営化）により、国民負担の軽減と平行して対応可能と考える。
  - (2) 事務の執行にあたっては、情報公開・競争入札制・民活などにより、極力コストダウンと効率化をはかるべきである。
6. 景気対策／雇用対策としての公共事業を重視する議論もあるが、
  - (1) 無駄で非効率な支出より減税、福祉、規制緩和の方が、消費や民間投資への波及効果の上からも、国民の満足度の上からもより有効である。公共投資の削減により一時的に雇用問題が発生するが、
    - ① 直接的な失業補償は、公共投資削減のソフト・ランディングと削減額の数%にも満たない金額で十分対応可能である。
    - ② 長期的には、無駄な政府支出の削減額が減税／消費／投資／福祉に代わることにより、より有意義な有効需要が充足される結果をもたらす故、雇用問題についてもマイナスよりプラスの方が大きい。
  - (2) 九州有明諫早干拓工事のように当初の目的が削減したり、ウルグァイ・ラウンド予算の如く、受ける側さえ返上の動きある使途不明確な支出は、地元対策、景気対策としても正当化できない。整備新幹線の是非も、JR民営化の原点に戻り、事業主体（民営化したJR各社）の経営判断に委ねるべきである。
7. もちろん、民営化が万能薬ではない。透明な市場を通じた公正な競争原理の働かない形での民営化や第三セクター方式では公共事業に劣らぬ非効率・無駄・サービスの悪さが温存されているはあまりにも多い。

### C. 税制改革と消費税問題

1. 極端に複雑化し、圧力団体の利権や不公平の原因ともなっている税制の抜本的改革とその基本原理が「公平・簡素・中立」たるべきことは、ご指摘の通りと考える。
2. その意味で消費税の逆進性対策として低所得者層に対する税還付、住宅などへの軽減税率適用には反対である。反対の理由は、
  - (1) 税制の簡素化に反すること。
  - (2) 軽減税率適用分野につき、業界の利権／圧力、行政の恣意、腐敗が必ず伴うこと。
  - (3) 低所得層への配慮は累進税率／税の直間比率／社会補償面でカバー可能。
3. 一方、我々は財投を含む行政構造改革により、小さな負担＝小さな政府でも公的サービスは充分可能と考える。
 

今回の消費税引き上げ問題に関しては、民主党も新進党他と協力して、最後まで反対して頂きたかった。（次号に続く）